

平成30年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成30年9月5日

中央区教育委員会

平成30年第9回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成30年9月5日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 本宮典幸

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
参 事 伊藤孝志
学務課長 星野一晃
学校施設課長 染谷修一
指導室長 吉野達雄
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 木曾雄一

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫

- 日程第1 議案第38号
中央区文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第2 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから平成30年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。
なお、窪木委員から、中央区教育委員会会議規則第3条に基づき、所用によりご欠席との届出をいただいておりますので、ご報告させていただきます。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名します。本日は渥美委員、よろしくをお願いします。

渥美委員 はい。よろしくをお願いします。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第38号を議題といたします。議案第38号を、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第38号「中央区文化財保護審議会委員の委嘱」について、提案説明。
教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、報告事項のうち、(1)について報告をお願いします。

学務課長 「平成31年度小・中学校新1年生、幼稚園の就学(園)事務」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(2)について報告をお願いします。

学校施設課長 「晴海地区新設小学校中学校の整備」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

森田委員 2点お伺いします。

中央区は今後も人口増加が続く見込みですが、晴海地区新設小学校は30教室でこの地区の児童数人口増加に対応できるのでしょうか。

また、平面図を見ますと給食調理室は5階に1室のみですが、小学校と中学校の給食を一緒に調理するのですか。

学校施設課長 晴海地区新設小学校中学校では、小学校は各学年5クラスで30学級、中学校も各学年5クラスで15学級の規模を想定しています。児童・生徒数の増加により教室が不足する場合には、晴海四丁目に整備する特別出張所などの区の複合施設の隣に用地を確保していますので、人口動向を注視して、必要に応じて新たな学校の整備を検討していきたいと考えております。

2点目の給食調理室については、1室のなかで小学校のラインと中学校のラインを設け、それぞれ別に給食をつくる計画になっております。

森田委員 わかりました。ありがとうございます。

本宮委員 平成32年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後、選手村跡地の開発により晴海地区の人口増加が見込まれています。選手村跡地の住宅開発の予定や平成35年度に新設校が開校するまでの対応についてお聞かせいただきたいと思います。

学校施設課長 選手村の跡地には、5,800世帯、1万2,000人の人口増が見込まれています。インフラの整備状況などもありますので、想定されているとおり開発が進んでいくのか、いつごろどのくらいの世帯が入居するのかなど詳細が示されていませんので、今後の開発状況を見据えながら、児童数の推計を行っていきたいと考えております。

次 長 選手村跡地の開発のスケジュールは、まだはっきり決まっていないという状況にあります。現在、選手村跡地は月島第三小学校の学区域ですから、晴海地区新設小学校が開校するまでに入居される方は、基本的には月島第三小学校に通っていただくこととなります。新設校開校にあたって、月島第三小学校の学区域を分けるという対応になる予定です。

渥美委員 月島第三小学校は、児童数増加に対応するために増築したばかりですが、選手村跡地の開発の状況によって、平成35年度の晴海地区新設小学校の開校までに、受け入れられる児童数を超えてしまうという心配はありませんか。

次 長 今回の推計では大丈夫ですが、今後も状況を注視して児童数の推計を行ってまいります

教 育 長 オリンピック・パラリンピックの選手村跡地の開発については、環状2号線の全線開通やBLTの運行など交通インフラの整備が当初の計画よりも遅れています。それが住宅の販売等にどのような影響があるのか想定し得ないところではありますが、分譲・賃貸あわせて約5,600戸が一斉に入居することではなく、順次入居していくことになると思います。

また、晴海地区新設小学校中学校の開校は平成35年度であることも当初から開発事業者の説明しています。

今後、住宅の販売状況や入居予定者の家族構成などから、転入者の受入対策をすすめ、晴海四丁目に確保している土地についても、状況を見据えたいうで学校整備を検討していきたいと考えています。

渥美委員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、次に(3)から(5)について、報告をお願い

いします。

指導室長 「平成30年度全国学力・学習状況調査における教科別平均正答率等」について、資料3により説明。

「平成30年度「ふれあい月間（いじめ防止強化）」（第1回）の取組内容」について、資料4により報告。

「平成30年度オーストラリア中学生の受入れ」について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

森田委員 3点ほど質問します。まず、平成30年度全国学力・学習状況調査の教科別平均正答率についてお伺いします。中学校の理科の平均正答率が、平成27年度の平均正答率を大きく上回っていますが、平成27年度以降に授業の改善などの対策を行ったのでしょうか。

次に、平成30年度「ふれあい月間（いじめ防止強化）」（第1回）の取組内容についてお伺いします。昨年度のご報告では、中央区ではアンケートによるいじめの認知よりも保護者からの訴えによるいじめの認知が多いということでしたが、今回はアンケートによる認知が多くなっています。アンケートの実施に当たりこれまでよりも児童・生徒が書きやすいような働きかけや工夫があったのでしょうか。

最後に、オーストラリア中学生の受入れについて、この受入れにかかる費用の負担はどのようになっているのでしょうか。

指導室長 まず、1点目の全国学力・学習状況調査の理科の平均正答率が上がっていることについてですが、本区では、「全国学力・学習状況調査」、東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」のほか、区独自で「学習力サポートテスト」も実施しています。全国学力・学習状況調査には社会はありませんが、各調査の結果として、理科と社会に課題があるという状況が数年続いています。

学力向上は、学校における教育課題の中でも普遍的な課題であり、各調査の結果を受けて、すべての教科で学力向上につながる施策を行っております。昨年度までは授業改善の方向性である「授業改善プラン」を各学校が作成していましたが、今年度からは、「学力向上プラン」として、授業の改善はもちろん、学校が組織としてどのように学力を向上させていくのかということに踏み込んだ計画を作成しています。

また、本区では指導主事が学校を回って、授業改善に向けた指導を行っており、指導主事それぞれが年間100回以上学校を回っていますので、これも学力の向上につながっていると思います。

ご質問をいただいた「理科」というところでは、城東小学校が理数教育パ

イロット校として先進的な取組を行っております。また、城東小学校に限らず理科実験教室や早稲田大学と連携した講演会・実験教室なども行っています。早稲田大学と連携して行っている講演会・実験教室の内容は、教科書に添ったものではないので、理科の学力向上につながっているのかということを検証するのは難しいのですが、理科に興味を持って好きになってほしいという趣旨で取組を行っています。

今、ご説明したさまざまな取組が、今回の学力学習状況調査の理科の結果にもつながったのではないかと考えています。

2点目の「ふれあい月間」のいじめの認知については、森田委員のご指摘のとおり、昨年度までは、保護者からの訴えでいじめを認知することが多かったのですが、今年度はアンケートによるいじめの認知が多くなっています。東京都全体も圧倒的にアンケートによる認知が多い傾向なのですが、中央区はアンケートによる認知が少ないということが本区のいじめ問題対策委員会でも指摘されていました。そこで、指導主事が児童・生徒が記入したアンケートを各学校で校長や副校長と一緒にチェックして、いじめに対する意識をしっかりと持ってほしいという指導を行いました。校長会や生活指導主任研修会等で毎年のように指導をしてきたということもありますが、指導主事がアンケートの内容をチェックしたということが、各学校のいじめに対する意識を高めることにつながったのではないかと思います。

3点目のオーストラリア中学生の受入れにかかる費用については、中央区内の見学や移動に使用するバスなどの経費は区が負担しています。その他の渡航費などは参加者の負担です。また、ホームステイの受入をお願いするホストファミリーに対しては、区から謝礼をお渡ししています。

森田委員 早稲田大学と連携して行っている実験教室は、理科に苦手意識があるような子でも、理科に興味を持ったり、好きになったりするきっかけになる内容だと思えます。これからも引き続き頑張っていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

教育長 いじめについては、社会通念上のいじめと乖離した行為であっても、勝手に「いじめではない」と判断するのではなく、「見逃さない」という意識を持ち、子どもが「どのように感じているのか」、子どもに寄り添った対応をすることが大切だと考えています。見逃さないようにするので、これからも本区のいじめの認知件数は増えると思えますが、件数を問題にするのではなく、些細なことに思えるようなことでも学校が組織として把握し、見守り、必要に応じて指導を行って解決につなげるという取組をしっかりと行っていきたいと思えます。

本宮委員 いじめに関しては、認知件数が増えることを問題にするのではなく、しっ

かり認知して対応するということが何よりも大切だと思います。

高校生や大学生など年齢が上がるに連れて、SNS上でのいじめが増えていくと思います。中学生や小学生でも携帯電話などの機器を持っている子が多くなっている中で、「ふれあい月間(いじめ防止強化)」の調査結果の「いじめの態様」として「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」というのがなかった。私はこの点を、SNS使用上のルールやSNS上でのいじめ防止について児童・生徒への指導や、保護者への啓発を行っている効果として評価しています。今後、SNS上でのいじめを増やさないようにするというのは時代の流れを考えると大きなことだと思います。すべてのいじめがなくなることが理想ではありますが、今後も注意深く子どもたちを見ていただくようお願いします。

指導室長 本宮委員のご指摘のように、パソコンや携帯電話上でのいじめへの対応は、今後ますます重要になると認識しております。各学校もSNSのマナーやルールの指導には力を入れて取り組んでいます。携帯電話は学校に持ってこないのが、問題があっても分かりにくく発見が難しいという面もありますが、ご意見をいただいた点を踏まえて、今後も指導してまいります。

また、いじめを認知した件数は問題ではないという説明をさせていただきましたが、件数が少ない場合には、「見逃していないか」という意識を持って対応していきたいと考えています。

渥美委員 いじめの端緒として今年度はアンケートが多くなったということですが、このアンケートは「ふれあい月間」の取組として、東京都教育委員会が作成したアンケートなのですか。

指導室長 都が雛形となる内容を作成しています。都が作成した内容に、本区として聞きたいことを加えて中央区版のアンケートを作成し、各学校でも聞きたい内容などを追加しています。

渥美委員 アンケートでの設問の仕方によって、子どもたちが思っていることを書きやすくなるということも、反対に書きにくくなるということもあるかと思えますので、引き続きしっかりと対応をお願いします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(6)、(7)について報告をお願いします。

図書文化財課長 「「本の森ちゅうおう(仮称)」の整備」について、資料6により説明。

「子ども図書館員の実施」について、資料7により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

渥美委員 本の森ちゅうおう(仮称)の2階フロアは、自由に本を持ち出して広場全体で読書できるということですが、この広場というのはどこなのでしょう。

屋上にも庭園がありますが、そちらでも読書ができるのですか。

図書文化財課長

2階のフロアと同じ高さに広場があり、2階から出入りできます。2階には、児童書コーナーを設けますので、リサイクル本を持って広場に出て読書を楽しめるようにしたいと考えています。屋上やテラスでは、貸し出しの手続きをしてから、読書を楽しんでいただくということになります。

森田委員

区立図書館では学習コーナーでW i - f i が利用できますが、本の森ちゅうおう(仮称)では全館で利用できるようにするのでしょうか。全館で利用できるようにすると、タブレットやスマートフォンでずっとゲームするような人も出てくるのではないかと思います。

また、スマートフォンの位置情報を活用したゲームのスポットになっている場所では、ゲームをするために来た人が大勢集まったり、ゲームをしながら歩いたりしているようです。私の希望的な意見ですが、本の森ちゅうおう(仮称)は、本区の生涯学習の拠点となる施設なので、ゲームのスポットにならないようにした方がよいのではないかと思います。

図書文化財課長

区立図書館のW i - f i によるインターネット環境の整備は、調べものや各種データベースの閲覧を目的に行っています。本の森ちゅうおう(仮称)でのW i - f i 利用についても今後検討していきます。

森田委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、(8)、(9)について報告をお願いします。

文化・生涯学習課長

「東京国際合唱コンクール i n HARUMI」の実施結果について、資料8により報告。

「第39回中央区子どもフェスティバル」の実施について、資料9により報告。

教育長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、(10)について報告をお願いします。

参事

「意見・要望」の1件目について、資料10により報告。

指導室長

「意見・要望」の2件目について、資料10により報告。

図書文化財課長

「意見・要望」の3件目について、資料10により報告。

教育長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

森田委員

月島図書館の開館時間の延長についての意見・要望があったということですが、開館時間を延長すれば、またさらに延長してほしいという要望が出てくるのではないかと思います。開館時間の延長は経費もかかりますし、職員勤務形態にも影響があります。働き方改革が推進されている中で、勤務時

間が延びるというのもよくないと思います。他区では、中央図書館だけが遅い時間まで開いて、ほかの図書館は従来どおりの時間で閉館しているところもあるので、本の森ちゅうおう(仮称)の開館とあわせて、合理的な方法を検討していただきたいと思います。

図書館文化財課長 現在、区内の図書館は平日午後8時まで開館しています。中央図書館は京橋図書館ですが、お住まいの方が多いたのは月島地域ということもありますので、今後、検討していきたいと思います。

本宮委員 熱中症予防の対策、子どもの安全を守る配慮への意見・要望についてご報告いただきましたが、今年は異常な暑さで、暑すぎてプールに入れにくいというまれに見ることが起こっています。プールだけでなく体育の授業や屋外活動の実施について、事故が起きないように、気温はもちろん湿度などの影響を総合的に判断できるような対策・方法を来年に向けて今から検討していただきたいと思います。

指導室長 熱中症を予防することを目的とした暑さ指数というものがあまして、気象庁のホームページなどにも載っています。暑さ指数は、人体の熱収支に与える影響の大きい湿度、日射等の周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標です。暑さ指数31℃を超えると運動や屋外活動は中止すべき暑さだということです。各学校では、暑さ指数を確認して対応をしています。

今年は異常な暑さだということですが、これから毎年同様の暑さになるということも考えられますので、さらに検討を進めていきたいと思っています。

本宮委員 逐次、気候は変わるものですから、総合的に判断できるような対策が必要だと思しますので、よろしくお願いします。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。これで本日の日程は終了いたしますが、委員の皆さんからご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、本日の委員会はこれにて閉会をいたします。ありがとうございました。

午後3時15分 教育長閉会宣言

署名委員